

会 議 録

会議名	令和6年度 第2回 垂井町地域公共交通会議
日 時	令和7年1月16日（木）10：30～10：52
場 所	垂井町役場2階 協議会室
出席者	委員総数15名中、13名（うち代理4名） 事務局3名
次 第	1 会長あいさつ 2 議事 （1）地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 3 その他
議事要旨 【事務局】 皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから今年度、第2回目となります、垂井町地域公共交通会議を始めさせていただきます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます企画調整課の小森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お席の方に、本日まで出席の委員の名簿と席次表を配付させていただいております。これを持ちまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは初めに、本会議の会長であります、藤塚副町長からご挨拶を申し上げます。 【会長】 皆さん改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中、第2回目となります垂井町地域公共交通会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。今年もですね、昨年同様に、本町の地域交通の推進に対しましてご理解とご協力を賜りましてお礼を申し上げます。それからですね、本日から国の補助金の削減によりまして、ガソリンや灯油など、値上げをされるようでございます。事業者の皆さんにおかれましては、運転士不足など、大変なときだと思いますけど、私どもも含めまして、しっかりと対応して参りたいと思います。 さて本町の巡回バスの運行につきましては、先日の雪で1日お休みをいただきましたけれども、昨年から事故もなく順調に運行しているところでございます。今後におきましても、安心安全な運行に努めて参りたいと思います。本日はレジメの通りですね、協議事項がありますのでよろしくお願いいたします。 【事務局】 ここで、本日の会議の出席者数について、報告させていただきます。15名の委員数のうち、代理出席の方を含め、13名の方に出席をいただいております。	

すので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

本会議の会議は、設置要綱第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長よろしく申し上げます。

【会長】

それでは、次第の二つ目、協議事項に入らせていただきます。令和6年9月で令和5年10月からの令和6事業年度が終了しましたので、その事業評価を行う「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価」について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

企画調整課の高田でございます。失礼ながら座って説明をさせていただきます。最初に配付資料の確認をさせていただきます。事前配布しました資料1、と、本日の配付資料が配席図、委員名簿、地域公共交通確保維持事業と書いた国交省のカラー資料、地域公共交通確保維持改善事業・事業評価別添1、別添1-2、別添4と書いた3枚ものの資料でございます。よろしいでしょうか。

それでは、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価につきまして、まず制度のご説明をいたします。国交省のカラーの資料をご覧ください。本町の巡回バスは、国の地域公共交通 確保維持 事業の陸上交通：地域内フィーダー系統補助という国の補助を受けて、運行をしております。交通不便地域として、地方運輸局長等が指定する地域フィーダー系統に該当しております。その裏面をご覧ください。1の事業評価とは、本事業について、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために実施状況等を振り返り評価するものです。2の流れとしまして、PDCAで回す中、今回の評価はチェック1の協議会が自ら行う一次評価に該当します。

それでは、中部様式と書いた資料1をご覧ください。令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）でございます。2ページの1、Plan 協議会等が目指す地域公共交通の姿で、地域の特性と見直しの背景につきましては、平成27年10月に町巡回バスが現在の形で運行を開始しました。利便性の向上や庁舎移転による人の移動の変化に対応するため、令和2年に地域公共交通計画の改訂を行い、ルートの見直しなどを行ったところです。そして、令和5年度に、社会情勢等の変化に対応しつつ、引き続き利便性の高い住民ニーズにあった地域公共交通を確保するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画として令和6年度から令和9年度を計画期間とした垂井町地域公共交通計画を策定しました。本計画では、旧計画の将来像である高齢者にやさしい公共交通、住民が快適に利用できる公共交通、町全体に活気をもたらす公共交通、みんなで考え、創り、守り、育て、い

つまでも持続して運行される公共交通という 4 つの将来像を引き継ぎ、その実現に向けた目標を、高齢者をターゲットとした公共交通体系の構築、誰もが公共交通を利用しやすい環境づくり、情報発信の強化、多様な主体との連携と決めました。

次の 3 ページをご覧ください。2、Do 目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組でございます。令和 2 年度以降さまざまな取組を行ってききましたが、直近では、(3) の利用促進で、令和 5 年度に高頻度利用者への負担軽減のため、1 日乗車券を導入しました。次のページをご覧ください、(9) 法定計画策定に向けた取組として、令和 3 年度に本協議会を法定協議会として移行し、令和 6 年の 3 月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定計画として垂井町地域公共交通計画を策定いたしました。

次の 5 ページ、3 Check 計画の目標の達成状況とその理由についての考察でございます。公共交通網評価の基本的な考え方は、J R 垂井駅への乗り継ぎ利便性向上（巡回バスが地域間交通ネットワークである J R 東海道本線の垂井駅と接続する系統）と、サービスの充実と費用対効果のバランスを図り、バスの利用促進を図ることです。評価指標及び評価基準については、令和 6 年の第 1 回会議における、地域公共交通計画別紙で設定いたしました目標値でございます。

次の 6 ページをご覧ください。令和 6 事業年度の実績になります。1 日あたりの利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に変更され、外出する人が増えたこと、高齢化率の上昇もあり、4 路線合計では目標を達成しており、利用者数はコロナ以前の水準に回復しつつあります。しかし、路線別では、府中・東線のみ未達成となっており、全路線で目標値に達するためには、路線の見直しなどさらなる改善が必要です。参考として、7 ページに全体利用者がございますが、令和 5 事業年度は 26,866 人でしたが、令和 6 事業年度は 28,396 人と増加しております。6 ページに戻っていただき、1 人当たりの運行経費につきましては、人件費や燃料費の高騰がありましたが、利用者数が増加したことにより、目標を達成しました。

次の 8 ページ、Act 計画目標の達成に向けた今後の取組方針の作成でございます。垂井町地域公共交通計画でも掲げているように、高齢者等の移動制約者をターゲットとし、買い物や通院などの日常生活の足として便利に利用できる公共交通体系を構築し、モバイル定期券の導入など決裁手段の多様化に対応し、デジタル技術の活用により公共交通サービスの利便性の向上を図ってまいります。回数券や定期券等、高頻度利用者への割引について、引き続き魅力を発信し、利用実績や要望を踏まえた住民ニーズにあったバス路線の見直しによる効率的な運行により、持続可能な地域公共交通を実現できるよう

取り組んでまいります。

次の９ページをご覧ください。直近２年間の２次評価の活用・対応状況でございます。新たな地域公共交通計画のもと、利用者の利便性向上などに努め、バス路線の見直し等、これまでどおり本協議会に^{はかり}諮りながら効率的な運行に努めてまいります。

次の１０ページ ６、計画・評価の推進体制でございます。ＰＤＣＡサイクルはこのようなスケジュールで行っています。協議会は、基本的には年２回開催を予定しております。

最後に、本日配付させていただいた地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 別添１、別添１－２については、本省様式というもので、中部様式の抜粋したものでございます。この二つの様式を国へ提出するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ただ今、事務局より説明のありました内容について、ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

【委員】

計画の府中・東線がＣ判定となっており、若干目標を満たしていなかったと思われるのですが、垂井町としてどのような理由が考えられますか。

【事務局】

府中・東線ですが、北部方面を巡回しているバスの路線となっておりまして、少し利用される方が少ない路線ではありますので、高齢化率の上昇や人口の減少によりまして、少し減少したのではと考えております。

【委員】

ありがとうございます。来年も引き続きこの目標は変わらないということによろしいですか。

【事務局】

そうですね。公共交通計画の方でも設定しておりますし、この今回の実績をもとにまた目標人数を設定していきます。ただ来年はルートの見直し等も予定しておりますので、利用していただきやすいルートを考えていきたいと思っております。

【会長】

他にございませんか。

それでは、質疑が終わりましたので、採決させていただきます。「令和６年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価」を原案のとおり岐阜運

輸支局へ提出することについて、皆様の同意をいただけますでしょうか。

【委員】

(承認)

【会長】

ご異論もないようでございますので、原案の内容にて岐阜運輸支局へ提出させていただきます。本日、皆様から頂戴しましたご意見を参考にいたしまして、垂井町の公共交通行政を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。事務局へお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。

最後、その他でございますけども、せっかくの機会です。この機会に何かご発言をいただける方みえましたら、よろしくお願い致します。

【委員】

その他ということなんですけど、深刻な乗務員不足というのがまだ続いております。前もお話したかもしれないですけども、運転士不足で大変だということで、この計画にも書いてあるのですが、各自治体さんがそういう関係するところと、運転士を紹介するというようなことで、そういった方を採用してくというような取り組みがなされている例が始まっている中で、この前もお話したと思うんですが、三重県の三重交通さんは桑名の消防士さんの定年になられた方を、採用するというのを始めるということで、どうやら採用があったという話でございます。

大きい消防車などを運転する業務が、やはり好きだというような人たちが、体力的にもちょっときつくなってくると、定年の60歳を過ぎてからそういう業務がやはりちょっときついということで、だからといって事務的な仕事もできないのかということもあろうかと思えますし、他の地区の方で話があったのは、警察官で定年になられた方が、こういうことへちょっと関心を示しているというような話も聞いております。

今の岐阜県内は、運転免許を所持しているけども、いろんな会社が取合っている。要は、トラックもバスもタクシーも事業者が取合っているという状態であっては何も進まないのか、全体的に消費者が減っていますので、何かそういう工夫をしたり、育てたり、採用したりということがあるので、運転業務の何か、ヒントが、垂井町さんの方でもあるようでしたら、消防の方とか、町でやっているところや組合でやっているところなどいろいろあると思うんですけど、ゴミ収集車を運転して働いている人とか給食を配送している人とか、いろんな人がいると思います。垂井町さんでは、スイトさんがワゴン車で巡回

バスの運行をされていると思うんですけども、車両によっては、二種が必要とか不要の場合もありますし、大型免許じゃなくて普通免許で運行できる場合もあるので、そういうハードルを下げたりすることによって持続するようなことをしていかなないと、継続ができない、いわゆる経費を安くしていきましようとか維持していきましようということも出ているんですけど、それよりもっと根本的なところが今、深刻な問題となっているというところを、何とかみんなで作り上げていく必要があるのではないかなと思いますので、引き続き情報交換など、こちらの方も発信しますし、何かこういうのが使えるのではないかなというような話があればということであります。

そういう話で 1 つお問い合わせがあったのは、献血を行っている日本赤十字社。献血バスは大体結構運転できる人が多いので、そういう人もいるんじゃないかっていう声があったので、ちょっとお問い合わせしたんですが、話はちょっと進みませんでしたけれども、献血であったり健診ってバスを運転しているよねということで、バス会社でいけるのではないかなとか、何かそういうアイデアがやっぱ出てくると思いますので、いろいろとまた、皆さん、何か使えるんじゃないかということがあれば教えていただきたいと思いますし、こちらも発信していきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。公共交通計画の中にも目標で多様な主体との連携というような目標も掲げております。このように色々な課題をです、情報共有させていただきながら、連携して参りたいと思っていますので、様々な形で意見交換できたらなと思っていますので引き続きよろしくお願いいたします。その他、よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議題はすべて終了させていただきましたので、本日の会議はこれをもって閉じさせていただきます。本日、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。